



第36号
平成27年5月15日

むらかみ

市議会だより



【特集】代表質問・一般会計予算審査	2～3ページ
一般質問	5～13ページ
委員会審査報告	14～16ページ
第1回定例会議決結果	17～18ページ
常任委員会の閉会中事務調査	19ページ
インタビュー	20ページ

市民の宝 輝く瞳

大須戸能

(朝日地区 大須戸)

残雪の中、県北の地に春を告げる大須戸能が、集落の八坂神社能舞台で開かれました。子どもたちは大変緊張した様子ながらも、能保存会の方々と共に、1月から続けてきた寒稽古の成果を披露しました。能や狂言を親子で共演する姿に、伝統継承への強い思いが感じられました。

戦略はいいかに!

3月定例会では、例年、新年度の施政方針・予算案に対して会派代表議員による「代表質問」を行います。質問時間は、各会派の所属議員の人数によって配分されます。3月定例会では3会派から代表質問の通告があり、質問が行われました。

代表質問

()内は質問者
◎は会派代表者

市民クラブ

(富樫宇栄一)

◎滝沢 武司 富樫宇栄一
小池 晃 本間 清人

問「まち・ひと・しごと創生法」により、全国の自治体で「地方版総合戦略」の策定が進められていますが、日本創成会議によると人口減少は東京一極集中が最大の原因で、これを阻止するには地方に流出を食い止めるダムの役目を果たす人口20万人くらいの中核都市を構築すべきと提案しています。本市は「定住自立圏構想」の「中心市」宣言をしましたが、本市の基本戦略はどのように定めていますか。
答市としては定住の里づくりで魅力あるまちづくりを進

めます。今は各自治体で「総合戦略」を練っている段階でその先はまだ出ていません。日東道、洋上風力発電等も見据えて地域経済の活性化を目指します。

(質問時間 38分)

日本共産党

(相馬 エイ)

◎相馬 エイ 竹内喜代嗣

問片山善博氏は自治日報で「地道で賢い地方創生が何よりも大事。地域の特性を活かし地域で考え、市民と共に行動する自治体こそ生き残っていく」と述べています。村上木彫堆朱、羽越しな布、居繰り網漁、村上牛等の後継者は減っています。関係者と真

剣に話し合い、課題解決に本気で当たるべきですが。

答全国に誇れる特産を守り発展させるため、新しい発想でアピールし、後継者対策と販路拡大に取り組みます。

問村上駅周辺まちづくりプラン基本構想による概算事業費約90億円は、行政主導で強引に進めるべきでなく、市民の合意が必要ではないですか。
答全てやる前提ではなく、社会情勢、財政状況を考慮し、できる事業から実施します。

(質問時間 30分)

凛政の風村上未来

(長谷川 孝)

◎齋藤信一郎 長谷川 孝

問本年1月21日に本市が中心となり、関川村および粟島浦村と連携してまちづくりを進める「村上若船定住自立圏」の形成に向けた「中心市宣言」を行いました。その「共生ビジョン」策定に当たり、広域で取り組んできた共通の事業を中心に展開するとの考えですが、隣県の「庄内北部定住自立圏」で酒田市と遊佐町で

は、酒田まつりが行われる5月20日を観光庁が推進する「ふるさと休日」に設定しています。本市も、この圏域が元気になる事業を考える必要があると思うがいかがですか。
答本年10月までの策定なので、議論はこれから行われます。今までの事業を土台に、圏域が元気になる新たな共通の「共生ビジョン」を立ち上げたいと考えます。

(質問時間 30分)

定住自立圏構想とは?

人口5万人程度以上の「中心市」と、生活・経済面で関わり深い「周辺市町村」で形成する圏域で、相互に連携・協力し、圏域全体で生活に必要な機能を確保することで、人口定住の促進、住みやすい地域社会の形成を目的とした広域行政の制度。

村上市の総合

村上市議会では、27年度の一般会計予算案の審査から「一般会計予算審査特別委員会」を設置。委員には、議長を除く全議員が選任されました。

なお、審査は、常任委員会の委員により構成される総務文教・市民厚生・経済建設各分科会により行われました。

一般会計予算審査

総務文教分科会

老朽化の体育館
安全確保を

【歳出】
・消防費
問 災害時のための備蓄品費として300万円が計上されていますが、十分な金額と言えますか。
答 食料品については賞味期限がおおよそ5年であり、備蓄に必要な数量を5等分して毎年順番に入れ替えています。
・教育費

問 荒川総合体育館の耐震診断や雨漏りへの対応はどのようになっていますか。
答 県の指摘により、27年度に耐震診断を実施します。雨漏りについては、利用者の安全確保に努め、事故等が起き

ないうつ十分に注意してまいります。

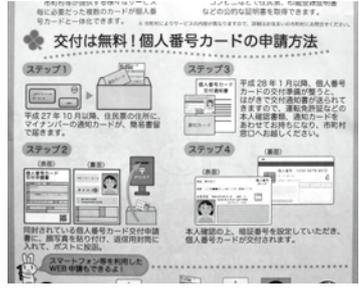


各家庭でも備蓄品の確保を

市民厚生分科会

マイナンバー制度
の周知を

【歳入】
・国庫支出金
問 個人番号カードの交付は。
答 27年10月からマイナンバーを通知し、28年1月から希望者に交付予定です。



個人番号カードの申請 (総務省資料より)

【歳出】
・総務費
問 空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、固定資産税の課税はどのようになりますか。
答 特定空家に指定されると、建物を取り壊さなくても建物が無いものとして課税されます。
・民生費

問 生活困窮者自立支援事業では、専門職員は確保されていますか。
答 社会福祉士資格者で、相談経験のある職員が配置予定です。

経済建設分科会

国と協力の
道の駅整備を

【歳入】
・使用料及び手数料
問 六斎市の出店者が年々減少していますが、要件を緩和して、道の駅神林に出店している方々にも出店してもらっていますか。
答 今後、市場組合とも協議していきます。



毎月2と7のつく日に開催される「六歳市」(三之町)

【歳出】
・農林水産業費
問 青年就農給付金の内訳は。
答 対象は年齢45歳までの13人分で、年間1人当たり150万円です。

問 日沿道推進に伴う道の駅朝日の乗り入れに関して、国土交通省と市の役割分担は。
答 本線とロングランプは国、ロングランプから道の駅までは市が事業実施となります。

問 日沿道推進に伴う道の駅朝日の乗り入れに関して、国土交通省と市の役割分担は。
答 本線とロングランプは国、ロングランプから道の駅までは市が事業実施となります。

市政を問う!!

17人が
一般質問

2月27日・3月2日・3日・4日の4日間の日程で行われた一般質問に17人の議員が登壇しました。

質問および答弁の要旨を掲載します。(質問順)

※全質問事項は以下のとおりです。なお、一般質問の原稿は、質問者が作成したものを掲載しています。

1 尾形修平議員 **5**

- 子ども・若者総合サポート会議の取り組みについて
- 人材バンクの取り組み状況について

2 山田 勉議員 **5**

- 下海府地区の現状について
- 基金の状況について
- 荒川地区の公共施設について

3 大滝久志議員 **6**

- 村上総合病院の建設について
- 学校教育について

4 片野鉄雄議員 **6**

- 村上市中小企業振興基本条例の制定について
- (仮)「村上市屋台職人制度」の創設について
- 住宅等リフォーム補助事業について
- 村上天跡整備関係について
- 都市計画道路泉町羽黒町線について

5 姫路 敏議員 **7**

- 医療と福祉について
- 過疎集落への支援について
- 村上総合病院の新築移転について

6 木村貞雄議員 **7**

- 子育てと学校教育について
- 村上総合病院の新築移転と周辺整備について
- 上水道事業について

7 本間清人議員 **8**

- 火災や災害などの対策と支援について
- 介護サービスについて
- 市長職務代理について

8 佐藤重陽議員 **8**

- 地方版総合戦略と村上市総合計画の関係について

9 川村敏晴議員 **9**

- 地方創生のための交付金に対する本市の取り組み方について
- 市内体育施設の活用の今後の在り方について
- 村上市の子育て支援の在り方について

10 長谷川 孝議員 **9**

- 子育て支援について
- 4年前の東日本大震災の教訓について

11 竹内喜代嗣議員 **10**

- 農協改革と地域医療について
- 村上総合病院の新設移転について

12 渡辺 昌議員 **10**

- 市職員の人材育成について
- 支所の職員体制について
- 観光振興について

13 板垣千代子議員 **11**

- 防災士の育成について
- 村上市の孤独死の現状について

14 鈴木いせ子議員 **11**

- 減収に苦しむ農業対策について
- 救急搬送業務の現状について
- 高速道路の整備状況と道の駅の整備計画について

15 滝沢武司議員 **12**

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正と今後の市教育委員会の在り方について
- 市職員の定数について

16 小杉和也議員 **12**

- 食育について
- 学校給食調理場の整備について
- 瀬波温泉の環境整備について

17 相馬工イ議員 **13**

- 地域医療に対する市の責任について
- 岩船沖洋上風力発電について

一般質問とは？

一般質問は、議員が市長や教育長など市当局に対し、広く市政についての報告、説明を求めるものです。

定例会ごとに行われ、質問順は抽選で決定しています。

子ども・若者に「伴走型支援」を 人材バンクの進捗状況は



尾形 修平 議員

問 困難を抱える子ども・若者を支援するということと「子ども・若者総合サポート会議」が設置されたが、縦割り行政を払拭して相談者が望む支援体制を確立できるのか。

答 3つの実務者会議があり、自立支援部会では関係機関と連携し若者の就労支援を行う。要保護児童対策部会では、対象児童の早期発見および、児童相談員と保健師などによる訪問相談を行う。子ども・若者育成支援部会では、前2部会に該当しない39歳までの対象者をすべて担

当する。

問 市内には何人くらい要保護児童がいるか。

答 要保護・要支援含めて73人。

問 市の支援の目指す方向性は。

答 切れ目なく、信頼関係を伴った伴走型支援を継続して行っていく。

問 人材バンクの進捗状況は。

答 昨年6月から取り組みを始め、27年度から「指導者登録リスト」や、「社会教育関係団体リスト」等の整備に着手する。また、各種知識や技術を学び、後継者となる人を養成する「人材養成講座」等を開催し、人材の継続的な養成を図る。

問 市内出身者等で組織されている「ふるさと会」との交流を途切れさせないため、ある程度のデータ化が必要と考えるが。

答 大変重要であると考えている。地元出身者にはさまざまな分野で活躍されている方がおられ、サポートしていただきたいと考えている。



地域の宝をみんなで支える



大しけのたび漂着する海からのごみ（脇川）

また、しけるたびに海からの漂着物処理にも苦慮しているところである。今後も県当局および地元関係者とも連携しながら速やかな対応をしていきたいと思う。

問 荒川総合体育館のトレーニングルームは、ほとんどの器具は使用できない状態である。大変危険である。事故が起きた場合、市の対応はどのようになるのか。また荒川地区公民館は、特に冬は寒く、暖房がよく効かない。利用者からもう少し暖かくならないかとよく聞かれる。その対応について伺う。

答 トレーニング器具の点検管理については、利用者から報告や故障等の都度行っている。また荒川地区公民館の暖房については、建設から31年経過しており、外気温が低いときには、必要に応じストーブやジェットヒーターで対応している。

問 道路の陥没や海岸浸食のため、このような状態では大きな津波が襲来したら大変なことになると思う。また、海からの漂着ごみのため、川や水路の流れに支障をきたしていることから、すぐにでもごみを撤去しなければならぬ。そこで市の考えを伺う。

答 近年頻発する爆弾低気圧や冬季波浪によるしけの影響で海岸護岸等後背地の陥没など心配される事象が目立ってきている。離岸堤の整備等根本的対策についても、所管する県に毎年要望しているところである。

下海府地区の現状は



山田 勉 議員

新病院の早期建設へ 対応は

問 村上総合病院の建設は、早ければ26年6月定例会ころに移転新築計画が示されると思いきや、秋ころとなり、さらに今年3月ころまでと変更になった。移転新築計画はどうなったのか伺う。

答 新潟県厚生連から村上総合病院新築について「厚生連や医療を取り巻く情勢が変化し厳しい状況である」と伺っている。

問 病院の新築移転計画は経営計画や財務計画が必要と聞いている。その提出が遅れているのか。



一日も早い建設を「村上総合病院」



大瀧 久志 議員

答 3月下旬にはJAの臨時総会が開かれる予定と聞いている。その時に建設時期についても明らかにすると思うので、時間の猶予を願いたい。

問 新築に向けて明るい方向と思うが、今後の行政手続きが多くなるのではないかと。市は、一日も早く建設されるような対応をとっていただきたいかがか。

答 3月下旬に建設予定が示されたり、その回答内容に合わせた体制をとっていききたいと考えている。

問 「いじめ」や「体罰」問題の原因は「人をいじめたいと思う心」があることから、「心の教育」「道徳」によってなくそうとしている。それで解決できると思うか。

答 道徳教育の充実には、指導の狙いや内容に照らして児童生徒の良さを伸ばす指導と、道徳性の伸長に係る適切な評価が重要であると考えている。

(仮) 屋台職人制度を作っては



片野 鉄雄 議員

問 村上市の人口は毎年約900人ずつ減少している。これを食い止める1番有効な手立ては、雇用の場の確保と充実、家族を養い生計を立てられる基盤と思う。「中小企業振興基本条例」を制定する見通しは。

答 地方経済を支える重要な条例であるので「産業振興懇談会」で議論を深め、支援策等の検討を行い、条例の制定を目指していきたい。

問 村上・瀬波・岩船まつりで引き廻される屋台の製作・修繕技術の後継者の育成が必要と考える。(仮) 村上屋台職人制度を創設し、観光客に郷土資料館展示の屋台を職人が修繕している様子を見



村上大祭の屋台 塩町(左)・肴町(右)

ることができるようにはなつか。

答 屋台の修復・修繕の予算化については国の補助事業である「文化遺産を活かした地域活性化事業」の対象になると思われる。また郷土資料館での実演公開はスペースの点から難しいが、今後検討をしていく。

問 お城山の駐車場は近くの民有地を確保し、もっと広くできないか。

答 お城山全体と城山児童公園、上り口周辺が国の史跡指定地となっている。文化財保護法の関係からそれ以外の空き民有地を探して公有化を図り、駐車場として提供することを検討していきたい。

問 大町の県道はお互いに相手を理解し、和の心を持ってまとめることはできないか。

答 歴みち調査報告を基本に考える。

人間ドック助成の金額アップを



姫路 敏 議員

問 人間ドック費用助成がこの4月からスタートされる。しかし助成金額が1万円であり、低額であるため愕然としている。なぜ1万円としたのか理由を聞かせてほしい。

答 助成金額を1人1万円とした理由は、本市の国保財政が加入者の減少で税収が減少する一方、加入者の高齢化、医療の高度化により医療費が毎年増加している。このように厳しい財政運営が続いていることが要因である。それと市の健診で受診していただいた場合、村上市の持ち出し分が、人間ドックの検査項目を勘案すると1万円程度となることから、公平性という意味でも適当な額と

考えている。

問 現在の申込者数は何人となっているか。

答 2月20日現在で約570人となっている。

問 胎内市と新発田市では人間ドック費用の助成はいずれも、掛かる費用の3分の2としている。例えば胎内市では、人間ドック費用の総額3万7800円である場合は本人負担が1万2600円で受診が可能になる。しかし村上市の場合は、市から1万円の補助は出るものの、本人負担が2万7800円となる。これでは、「人間ドックを受診しよう!」という気持ちにはならない。再検討をお願いしたい。

答 国保加入者以外の方との公平性を鑑みたまもの。ご理解いただきたい。

平成27年度 村上市国民健康保険
人間ドック費用助成(予定)のお知らせ

市では平成27年度から、市民のみさんの健康維持および増進のため、人間ドックの健診料金を一部助成する予定です。正式な決定は平成27年3月下旬となりませんが、この案内は助成を希望する方を把握するためお知らせするものです。

助成を希望する方は同封の『助成希望意向調査(仮申込書)』を提出してください。

助成の対象となる方 ※全ての条件に該当する方が対象となります

- 受診日当日に、村上市国民健康保険の被保険者の方
- 平成28年4月1日現在の年齢が40歳以上の方
- 市が委託する健診機関(裏面参照)で人間ドックを受診する方
- 健診結果について、健診機関から市が情報提供を受けることに同意できる方

助成額など

健診料金 - 助成額 **10,000円(予定)** = 自己負担額

・助成対象の健診は1日ドックに限ります。また、基本項目以外のオプションなどは自

人間ドック助成額の再検討を

教えるの基礎は幼児から遅れている病院の新築は



木村 貞雄 議員

問 本市には、学校教育課が所管の「ことばとこころの相談室」という伝統のある素晴らしい教室がある。それらを組み合わせ、質の高い保育を実現するためにも、幼児教育と幼児保育については、学校教育課で所管した方が良いのではないかと。

答 現在は、中学校区単位に「幼保・小・中連携プログラム」等を作成して取り組みを進めている。行動連携をさらに充実させていくように、教育委員会と福祉課が連携を図りながら支援していきたいと考えている。



神納東小学校の田植え

また、文部科学省は、子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築の取り組みを始めている。他市の事例も参考にしながら研究を進めていきたいと考えている。

問 村上総合病院の計画が遅れているが、その要因をどのように考えているか。

答 消費税の影響や建設資材の高騰等の社会情勢、農林水産省との協議に時間を費やしているとのことであり、新築移転の計画に必要な厚生連全体の経営計画や財務状況によるものと考えている。

問 村上駅の東西のまちづくりにおいて、現在の道路の活用方法等どのように考えているか。

答 現在の道路や都市計画道路などと調整を図りながら、その活用方法も含め検討する必要があると考えている。

市長職務代理の役目とは

問 火災や災害などにおける、火元の方や被災者に対する支援はどのようになっているか。

答 個人で加入している火災保険等による対応が基本だが、延焼または消防活動に伴い住宅等に被害を受けた場合には、村上市災害見舞金の支給に関する要綱により、見舞金を支給している。また、市税や介護保険料、保育料等の減免、火災により発生したごみ処理料金の免除などの支援を行っているほか、火災により住むところがなくなった方には、市営住宅への一時的な避難の相談や災害用備蓄品の提供も行っている。



市長職務代理者の座席表示（議場）



問 市長職務代理について、予定期間などの詳細は公表されないのか。

答 怪我等とは違い、いつまでという終期の目安が立ちにくいことから当分の間としているもので、復帰時期については、治療による健康状態によって判断されるものと考えている。

問 市長職務代理者として事務執行の際、支障となるようなことはないか。

答 地方自治法第152条の規定によつて市長職務代理者が市長の職務を代理できる範囲は、原則として市長の職務権限のすべてに及ぶものの、市長の身分や資格を要件として長に付与された職務権限についてまで、職務代理者の代理権が及ぶものではないと考えている。

地方版総合戦略と市の関係は



問 市政方針冒頭で、国で制定された「まち・ひと・しごと創生法」を受け、「地方版総合戦略」の策定作業を進め、併せて「第1次村上市総合計画」の見直しを行うと述べている。その見直しにあたっては、地域間競争に勝ち抜き、若い人たちが明るく、生きがいのある未来を抱くことのできるような、思い切った施策を盛り込みたいと述べている。策定される「地方版総合戦略」と見直しされる「村上市総合計画」の関係について、お尋ねする。

答 人口減少に歯止めがかからない状況にあり、その対策が喫緊、かつ重要な課題であると認識している。策定する「地方版総合戦略」については、「定住の里づくり」を達成するための、具体的かつ戦略的なプロジェクトとなるので、村上市総合計画の重点プロジェクトの位置付けで策定したいと考えている。



未来を担う若きエネルギー

問 「地方版総合戦略」の策定作業と、「第1次村上市総合計画」の見直しに係る、今後の具体的な作業工程についてお尋ねする。

答 今定例会で「村上市総合計画審議会条例」を提案しており、住民代表や産業界、行政機関、教育機関、金融機関等で構成する組織となるので、活発な議論をお願いしたいと考えている。申請事務に要する時間等を考え「地方版総合戦略」を優先して作業を進める必要があると考える。

高校体育館の開放を急げ



川村 敏晴 議員

問 市内の小・中・高校生のスポーツにおける活躍が目覚ましいが、荒川地区では体育館の利用団体が増え、練習場所が足りない状況にある。荒川高校の体育館の平日夜間の利用

問 地方創生交付金の「地方創生先行型」の具体的な申請事業は何か。

答 雇用創出、出産から子育てへの支援など13事業を予定しているが、国と最終調整中のため、定例会最終日に補正予算として追加提案する。

問 各地区の特色を生かした事業は申請しなかったのか。

答 今回は全市に渡る事業を掲載しており、各地区の課題解決に向けた事業は、地域、関係団体等との十分な合意形成が必要と考えている。



荒川高校体育館

を、村上市から県に要請できないか。

答 体育関係団体等から、体育館の利用を希望する要請が上がってくれば、本市としても検討したい。

問 保育園の入園において、3歳児と未満児の兄弟を持つ共稼ぎの家庭で、兄弟別々の保育園へ入園となるケースがあるようだが、子育て支援の観点から配慮できなかったのか。

答 保育園の定員を超過する場合は利用調整を行い、希望の保育園の空きが出るまで待つてもらうとか、他の保育園等を紹介している。

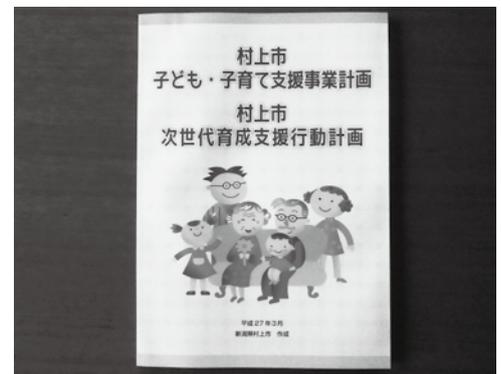
問 里帰り出産で連れてきた子どもの一時的対応は行っているか。

答 一時的対応は、公立保育園6か所、私立認定こども園1か所あり、26年度は合計5件の利用があった。

子育て支援の大切さ

問 人口減少対策として、子育て支援は重要な施策の一つである。このたび、村上市子ども・子育て支援会議において2年をかけた、「村上市子ども・子育て支援事業計画」が策定された。子どもを生み育てるといって希望をかなえ、全ての子どもが健やかに成長できる地域実現のための本市独自の支援策を伺いたい。

答 子どもの医療費助成制度はこれまで、入院、通院ともに満15歳までを対象としていたが、本年9月から満18歳まで引き上げる改正案を、今定例会に提案している。他に、家庭児童相談員を2人配置し、児童を取



子ども子育て支援事業計画

り巻く家庭問題等の相談業務を行う家庭児童相談事業、乳児紙おむつ処理支援事業、メールによる子育て情報配信事業を行っている。

保健分野では、「離乳食赤ちゃん教室」、「妊婦無料歯科検診」、「パパママ応援教室」などの事業を実施している。

問 本市の育児休暇取得率の向上を考えると民間企業等の協力が不可欠なわけだが、市の関わりはどのように考えているのか。

答 民間企業の育児休暇の推進、事業所内保育所の設置などの協力を進めていかなければと考えている。

今後5年間の総合戦略の中に、地方創生先行型として子育て支援サポート推進事業を検討している。子育て世代の方々が安心して妊娠、出産、育児ができる施策を実施したい。



長谷川 孝 議員

地域の要、農協を守れ

問 JA宮城中央会長が、しんぶん赤旗紙上で、「地域の助け合いの要となつている農協が弱くなれば地方はますます元気を失う。政府の言う地方創生は、いったい何なのか、政府は農業を成長産業として位置付けている。しかし農協改革がどうして成長戦略と結びつくのか全く理解できない。政府は農業や農村の実情をよく理解していないと思われる。米国内産コメの輸入拡大をしようとしている。米価はこの2年間で1俵当たり平均5千円も暴落した。米の輸入が拡大されればさらに米価は下がる。



農協改革で社会医療法人へ



竹内喜代嗣 議員

今の政府は何でも米国の圧力に屈して良いのか。今回の農協改革は、全中をはじめとする農協の解体を目指しているようにしか思えない。農協を解体することで米国と日本の銀行や保険業界は、巨額の農協マネーを自分たちのもつげの場にしようとするのだからか」と語っている。市の見解を伺いたい。

答 今年2月10日に全国農業協同組合中央会会長は、「一般の農協改革の議論において、JAグループはこれまで経験したことのない組織の大転換を提起され、現場からの不安の声が出されたが、今回、大きな一歩を踏み出す重い決断をすることとした」という談話を発表した。この決断が真に「農業所得の向上、地域の活性化」に結びつく改革であるように、今後も見守っていきたくと考えている。

人事考課制度で人材育成を



渡辺 昌 議員

問 市民から要望される行政サービスの多様化・複雑化する課題に対して、市政の実務を担う市職員の人材育成は不可欠である。28年度から導入される人事考課制度は、人材育成を図る内容となっているか。

答 地方公務員法の改正により、能力と業績に基づき人事評価を行い、任用や給与等の人事管理に反映させなければならぬ。評価結果を職員の能力開発に活用し、人材育成を図るよう取り組んでいく。

問 職員の研修制度の充実や、見直しをする考えは。

答 従来の研修のほか、積極的にスキルアップを希望する職員に対し、自



観光案内所「むらかみ旅なび館」(村上駅前)

己啓発を目的とするグループ研修を新年度から取り組む。

問 今後、さらに支所の職員が削減される計画であるが、支所の業務量を十分に把握しているか。

答 実務者レベルでの情報交換を密にして、支所の状況把握に努めている。本庁と支所との業務整理や見直しを行っており、住民サービスの維持向上に努めていく。

問 北陸新幹線の開業により、本市の観光業への影響が懸念されているが、その対策は。

答 既に影響が出ている。市観光協会では3月に、歌人と謝野晶子が縁で交流を進めている堺市での観光PRの実施や、川越市の川越春祭りに参加を予定している。今後、実効性のある観光戦略を検討していく。

防災士の育成は



板垣千代子 議員

問 昨年の7月に防災士の講習が始まり、村上市民が50人、他市から29人の方が受講されたが、防災士の試験に合格された方は何人いたか。

答 市内から受講した50人全員が合格した。他市から受講した29人の方の可否はわからない。

問 これからは女性の方にも多く参加してほしいと考えるがいかがか。

答 女性が参画しやすい研修にするため実施方法を工夫していきたい。

問 避難所は、学校の体育館、各教室を使用することが多いと思うが、学校の中を一番良く知っている教職員にも防災士の受講を考えていただきたいと思うがいかがか。

答 非常時には教職員も協力するが、防災士の件については検討する。

問 かつて日本では、自宅で死を迎



防災士養成講座の様子

えることは、家族に見守られて旅立つ幸せな死の代名詞であった。しかし、近年の生活様式の変化に伴い、孤独死は高齢者だけの問題ではなく、30代4代にもあり社会問題になっている。市ではこのような現状をどのように考えているのか。

答 市では「高齢者見守り支え合い体制づくり事業」など地域での支え合いや地域から孤立させない取り組みを行っている。

問 孤独死に直面した時は頭が真っ白になり、何をしようかわからなくなるという。このような時の窓口を市役所につけてはどうか。

答 担当窓口の設置を検討する。

減収に苦しむ農業対策は ヘリポートのある病院を

問 27年産米の村上市への生産目標の配分数量は少なくなったようだが、その数量と理由は。

答 その下落率は県内3番目に高くなっている。その要因は、近年でも県内シエアの高かった20年産が算定根拠から除外されたこと、6月末在庫シエアが2年連続低下していることが考えられる。

問 26年度補正予算で「稲作農業の体質強化緊急対策」はどのくらい申し込みがあったのか。

答 農業者への周知や生産コスト低



毎朝8時30分の車両点検（消防本部）



鈴木いせ子 議員

減計画などの作業を行い、JAに協力を要請し、185人の農業者から申し込みを受けることができた。

問 村上市消防本部管内のドクターヘリの活動状況はどうか。

答 25年は出動要請件数41件、そのうち出動が33件、26年は要請件数が52件、そのうち出動が35件となっている。

問 ドクターヘリを要請したときの対応は。

答 現場に近い着陸できる広い場所で村上市の救急車が待機し、受け入れ可能な病院まで搬送する。なお、ドクターヘリの離着陸それぞれの際には多くの救急隊員が出動し、搬送対応しなければならぬ。

問 新築を予定している村上総合病院には、ヘリポートが必須と考えるがいかがか。

答 厚生連に要望する。

どう変わる市教育委員会

問 4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、市教育委員会の組織や運営が変わるようだが、どんな点が変わるか。

答 教育長の任命方法や役割、教育長の任期等が変わり、総合教育会議の設置などの変更がある。

問 教育長の任命方法や役割は、今までとどんな点が変わるか。

答 委員としての任命後、教育委員会で互選されて教育長に就任する仕組みから、市長が教育長として議会の同意を得て任命(副市長任命と同様常勤特別職)し、市教育委員会の代表・責任者の役割を持つ。



村上市の教育を担う市教育委員会(朝日支所に設置)



滝沢 武司 議員

問 市長の直接任命になることで、教育長の権限に変化は生じないか。

答 教育委員会の責任者となるが、合議制である教育委員会の意思決定に沿って職務を行うこととなり、これまでと少しも変わらない。

問 これまでの教育長や委員の4年間の任期に変更はあるのか。

答 委員の4年間の任期は変わらないが、教育長の任期は3年となる。

問 新たに設置される総合教育会議とは、どのような会議なのか。

答 市長が招集し、市教育全般の課題等について市長と市教育委員会が協議や調整を行う会議となる。

問 教育に関する市の大綱を策定することも変化の一つと聞くが。

答 市の教育の目標や方向等を市長が策定するが、今ある市教育基本計画と基本的に変わらないと考える。

学校給食調理場を整備せよ 入湯税で温泉施設を整備せよ



小杉 和也 議員

問 児童生徒へ安心・安全な給食を提供する市内の学校給食調理場の施設の設備は整っているのか。

答 一部古いタイプの調理場があり、床に水等を飛散させないようにするなど対応はしているが、今後は計画的に整備していく。

問 高南学校給食共同調理場は建設年が古く、調理器具は新しい器具と古い器具が混在していたので、改善する必要があるのではないか。

答 総合的に考えて、緊急度の高いものから整備していく。

問 市内の学校給食



設備が古い高南学校給食共同調理場

調理場の現状を、内部まで入って把握しているのか。

答 まだ、全部の調理場を、中まで入って把握はしていない。

問 図面だけでは実態はわからない。高温多湿の調理場は細菌の増殖を容易にし、調理員用の和式トイレは洋式トイレよりもその可能性が高いと言われているので、すべての施設にクーラーを設置し、すべて洋式トイレに改善すべきではないか。

答 予算的なことも加味しながら、順次改善していく。

問 村上市は入湯税で観光の振興・観光施設の整備を行っている割合が他市に比べて低いのではないかと。

答 入湯客から納めていただいた税金なので、今後は観光の方に多く配分していくのが適当だと思う。

問 今考えている環境整備は何か。

答 瀬波温泉駐車場のトイレ建設と活性化センターへの支援を検討中だ。

地域医療へ市の責任は外部に漏れないようにと



相馬 エイ 議員

問 山口県安岡沖洋上風力発電では、海上を借りるだけで補償はしないとのことだが、本市では漁業関係

答 市としても新大医学部長にお願いはしてきているが、都市への医師集中というギャップがある。魅力ある地域づくりも必要と考える。

問 安心・安全な地域医療を守るのは行政の責任である。整形外科医師不足を喫緊の課題と認識しているか。新潟県は国に対し医学部定員増を要望し、22年度には25人増員している。医師確保の担当部署を設け、ソフト面での支援をするべきでは。



鮭は故郷のタブの森に帰ってくるのか(三面川河口)

答 現在、水産庁では漁業補償という言葉は使つたと指示。影響が出たときには協力金として漁協に支払うことが必要と思われる。

問 市民は知らなかったが、提案者や県から「外部に漏れないように」との指示を受け、25年6月から庁内の政策調整会議で5回も協議していた。26年11月の県との意見交換でも、粟島汽船航路、海岸事業、潮流、岩船港西側の砂海岸への影響などさらなる問題提起がされている。市民は、岩船沖洋上風力発電による健康、景観、自然環境、先人が築いてきた鮭文化への影響など、多くの不安、疑問を持っている。市はなぜのめり込むのか。責任は持てるのか。

答 環境アセスメントを実施し、情報公開も行う。内容を十分検証し、市民の声を聴き、推進していきたい。

陳情の審査結果

件名	陳情者	所属委員会	審査結果
テレビデジタル放送視聴に関する格差是正を求める陳情	上山田共聴組合 組合長 木村 浩一 上山田集落 区長 小池 一郎	総務文教常任委員会	願意了承
住宅リフォーム支援事業補助金制度創設に関する陳情	村上市建築組合 組合長 中山 勝男	経済建設常任委員会	願意了承

教育委員会委員の方が決まりました

教育会委員の任期満了に伴い、次の方が議会で同意されました。

かつ ま しゅう じ 氏(新任)
勝 間 修 二 氏(新任)

委員会の審査報告

◎は委員長
○は副委員長

※委員会の審査報告は、本会議での委員長報告に基づいて、広報特別委員会で作成したものを掲載しています。

総務文教 常任委員会

◎小杉 和也 ○渡辺 昌
鈴木いせ子 大滝 国吉
富樫宇栄一 佐藤 重陽
川崎 健二 三田 敏秋
滝沢 武司

◆村上市まちづくり基本条例 制定について

問 各まちづくり協議会がそれぞれ理念等を定めて活動していますが、この条例との関係性はごなありますか。

答 この条例はあくまでも市全体の基本方針であり、協働のまちづくりを進めるための指針という位置づけです。

◆村上岩船定住自立圏共生ビジョン 審議会条例制定について

問 審議会の委員はどのような方で構成されるのですか。

答 学識経験者や村上市民のほか、関川村と栗島浦村の方も委員になっていただきます。地域の課題に対処するため、交通、産業、医療、福祉、介護などさまざまな分野の関係団体からの委員により、いろいろな意見を出していただきます。

基金廃止で事業実施に影響は

ます。

◆村上市いじめ問題調査結果 審査委員会条例制定について

問 委員会はどのような方で構成されますか。

答 精神保健、心理学、法律、教育など青少年の健全育成等に見識を持つさまざまな方6人以内で構成されます。いじめ問題調査委員会の委員とは兼ねることができません。

◆村上市職員の寒冷地手当の 支給に関する条例の一部を 改正する条例制定について

問 合併後は山北地区での勤務に対してのみ寒冷地手当が支給されていましたが、今回、なぜ朝日地区や消防署関川分署の勤務も対象となったのですか。

答 広域合併でそれぞれの自治体の面積が広くなったことから、県の人事委員会が旧市町村ごとに気象データを調査し、手当の該当地域を決定し

たことを受けたものです。

◆村上市情報通信施設整備基金 を廃止する条例制定について

問 情報告知端末の整備が終了した地区と、未整備の村上市地区や荒川地区とでは情報格差があるのではないですか。

答 現在、村上・荒川両地区の整備計画はありませんが、今後、両地区の整備計画ができれば、さまざまな財源を充てて事業化していきます。



市指定有形文化財「藤基神社社殿」の見事な「かご彫り」

◆村上市文化財保護基金条例 を廃止する条例制定について

問 基金を廃止して、今後の文化財保護の取り組みへの影響はありますか。

答 旧村上市の基金条例の廃止であり、現在は文化財保護を一般財源で対応しており影響はありません。

◆市有財産の譲与について

問 荒川の河川敷にある市有地を地元の金屋集落に譲渡す

るものですが、その理由は。
答 これまで集落で維持管理されてきた土地ですが、認可地縁団体名で登記する手続きのため、一旦、市から譲渡する形をとるものです。

- ◆村上市過疎地域自立促進計画の変更について
- ◆条例制定 5件
- ◆条例改正 9件
- ◆条例廃止 4件
- ◆市有財産の譲与について 7件

26年度 一般会計補正予算

26年度 特別会計補正予算

◆土地取得特別会計
◆情報通信事業特別会計

27年度 特別会計予算

◆土地取得特別会計
◆情報通信事業特別会計

以上を中心に審査しました。

市民厚生

常任委員会

◎本間 清人 ○板垣千代子
 小林 重平 長谷川 孝
 相馬 エイ 大滝 久志
 木村 貞雄 小池 晃
 板垣 一徳

◆村上市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例制定について

問 地域包括支援センター運営協議会のメンバーを教えてください。
 答 20人で構成されていますが、村上市介護保険運営協議会の福祉関係者、医療関係者、介護保険サービス事業所、学識経験者、被保険者代表で構成されています。

◆村上市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
 問 子ども医療費助成の対象が満18歳に達する日以後の最初の3月31日までに引き上げられることですが、一部自己負担金の金額は。

答 1回530円で、月に4回、5回目以降は無料です。入院は1日1200円です。

◆村上市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

問 定員25人を29人まで可能にするとなった背景は。
 答 社会保障審議会の方での答申によるものです。

◆公の施設に係る指定管理者

の指定について（福祉センターゆり花会館）

問 指定管理者となる団体が、村上市社会福祉協議会となりませんが、山北地区にも同協議会の支所があるのだから、ゆり花会館の実際の運営はそちらでやるのですか。
 答 本市各支所に社会福祉協議会の支所がありますので、引き続き社会福祉協議会山北支所に運営をお願いすることになります。



福祉センターゆり花会館

診を対象としていましたが、5年を経過して対象の年齢の方が予定どおり無料検診も終わり、さらに未実施の方を対象に別の事業として行うものです。

〔歳出〕
 ・衛生費
 問 新ごみ処理場から小中学校へ技能員として

り塾業務委託料が、121万円増になっていますが、利用者が増えたということですか。
 答 国民健康保険特別会計で当初予算を計上していましたが、約9割が後期高齢者の利用ということで補正予算を計上させていただきました。

◆条例制定 3件
 ◆条例改正 7件
 ◆条例廃止 1件
 ◆公の施設に係る指定管理者の指定について 2件

市民の健康増進に支援を

26年度 一般会計補正予算

〔歳入〕

・国庫支出金

問 「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業補助金」は、名称の変更のためこの補助金名になったということですが、内容を教えてください。

答 従来ありましたが、がん検診推進事業補助金は乳がん、子宮がん、大腸がん、無料検

異動するようですが、業務内容が違うのに何らかの研修等は行つのですか。

答 異動は小学校へ1人、中学校へ2人ですが、いずれも1月1日付けの異動ですので、職員からいろいろ教えていただき研修しています。

26年度 特別会計予算

◆後期高齢者医療特別会計

問 保険事業経費で、湯つた

26年度 特別会計予算

◆介護保険特別会計

27年度 特別会計予算

◆国民健康保険特別会計
 ◆後期高齢者医療特別会計
 ◆介護保険特別会計

以上を中心に審査しました。

経済建設

常任委員会

◎片野 鉄雄 ○川村 敏晴
 尾形 修平 姫路 敏
 平山 耕 山田 勉
 齋藤信一郎 竹内喜代嗣

◆朝日みどりの里屋根付き多

目的広場条例の一部を改正する条例制定について

問 利用前日に事前準備をする場合の利用料の扱いは。

答 あくまでも利用できる時間内の料金なので、利用可能時間外である午後9時から午前



人工芝が敷かれた屋根付き多目的広場

前9時までは利用料金の計算に含みません。

◆村上市道路占用料等徴収条

例を改正する条例制定について

問 村上大祭などお祭りの時は料金を徴収するのですか。

答 通年占用と一時的占用があり、お祭りは徴収していません。

問 条例改正により、昨年度と比較して占用料はいくら減

収するのですか。

答 27パーセント減の約64万円の減収です。

26年度 特別会計補正予算

◆簡易水道事業特別会計

問 簡易水道事業の消費税額は年間どのくらいですか。

答 申告納税額は400万円程度です。

27年度 特別会計予算

◆蒲萄スキー場特別会計

問 スキー場の共有地の地代は値下げしても良いとの話もありましたが、どのようにになりましたか。

答 学校授業で利用する際に集落の公民館を無償で提供してもらったり、区の方々にご支援いただいております。また蒲萄区の活性化のためにも借地料は変更しないこととしました。

問 小・中学生の利用の状況はどのようになっていますか。

答 市内唯一のスキー場であり、郷土愛を育んでいただきたい。また運営については小・中学校のスキー授業は無料ですが、大人になってからのリピーター化の向上に努めたいと考えています。

◆下水道事業特別会計

問 下水道使用料の滞納繰越分に300万円を予算計上していますか、何人分ですか。

答 過去3年の決算状況を確認して計上しています。人数は400人分程度ですが、毎年変化しています。

問 村上地区の下水道工事はいつごろ完了しますか。

答 30年度に今の計画区域を完了する予定です。

◆集落排水事業特別会計

問 マンホールの修繕とはどのようなことですか。

答 マンホール蓋のがたつきの修繕や、本管を入れた後に仮舗装をし、車の通行などで路面を約1年間自然沈下させてから、新しい舗装をします。

◆簡易水道事業特別会計

問 簡易水道の村上地区の2地区を統合できませんか。

答 過去に下渡、羽下ヶ淵、滝の前と上海府地区簡易水道を統合して瀬波上海府地区簡易水道としましたが、現段階では統合計画はありません。

蒲萄スキー場リピーターに期待

委託先である管工事組合から、委託料が安すぎて仕事ができないとの声が聞こえてきますが、どのように考えていますか。

答 今年度から委託料が若干上がる予定ですが、管工事組合とは待機料以外にもメーター取替手数料なども含め、協議をしているところです。

◆市道路線の認定 1件

◆市道路線の変更 1件

◆条例制定 1件

◆条例改正 2件

26年度 特別会計補正予算

◆下水道事業特別会計

26年度 上水道事業会計補正予算

以上を中心に審査しました。

27年度 上水道事業会計予算

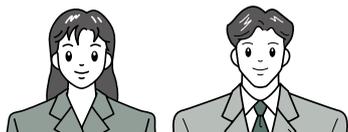
◆本管破裂など緊急修繕の

平成27年 第1回定例会 議決結果

平成27年第1回定例会が、2月24日から3月19日までの23日間の会期で開催され、市長提案81件、議会側提案3件を議決し、閉会しました。

議案審議結果

議案番号	事 件 名	結 果	表 決	議案番号	事 件 名	結 果	表 決
議会報第1号	定期監査結果報告について	報 告	-	議第38号	村上市文化会館建設等基金条例を廃止する条例制定について	原案可決	全会一致
議会報第2号	財政援助団体監査結果報告について	報 告	-	議第39号	市有財産の譲与について（荒川緑新田）	原案可決	全会一致
議員発議第1号	村上市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致	議第40号	市有財産の譲与について（寺尾ふれあいセンター）	原案可決	全会一致
報第1号	専決処分の報告について（専第1号 岩船縦新町地内保安林倒木による車庫の破損）	報 告	-	議第41号	市有財産の譲与について（荒川口集落林業センター）	原案可決	全会一致
報第2号	専決処分の報告について（専第2号 市道上助測51号線案内標識からの落雪による車両損傷）	報 告	-	議第42号	市有財産の譲与について（笹川集落開発センター）	原案可決	全会一致
議第1号	村上市教育委員会委員の任命について（勝間 修二:新任）	原案同意	全会一致 (無記名投票)	議第43号	市有財産の譲与について（山北荒川ふるさと会館）	原案可決	全会一致
議第2号	専決処分の承認を求めることについて（専第3号 平成26年度村上市一般会計補正予算（第13号））	原案承認	全会一致	議第44号	市有財産の譲与について（下大蔵集落開発センター）	原案可決	全会一致
議第3号	平成27年度村上市一般会計予算	原案可決	賛成多数	議第45号	市有財産の譲与について（出戸生活改善センター）	原案可決	全会一致
議第4号	平成27年度村上市土地取得特別会計予算	原案可決	全会一致	議第46号	市有財産の譲与について（中津原集落開発センター）	原案可決	全会一致
議第5号	平成27年度村上市情報通信事業特別会計予算	原案可決	賛成多数	議第47号	村上市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例制定について	原案可決	賛成多数
議第6号	平成27年度村上市蒲萄スキ一場特別会計予算	原案可決	全会一致	議第48号	村上市指定介護予防支援事業に関する基準等を定める条例制定について	原案可決	賛成多数
議第7号	平成27年度村上市国民健康保険特別会計予算	原案可決	賛成多数	議第49号	村上市地域福祉計画策定委員会条例制定について	原案可決	全会一致
議第8号	平成27年度村上市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	賛成多数	議第50号	村上市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例制定について	原案可決	全会一致
議第9号	平成27年度村上市介護保険特別会計予算	原案可決	賛成多数	議第51号	村上市手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第10号	平成27年度村上市下水道事業特別会計予算	原案可決	賛成多数	議第52号	村上市社会福祉基金条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第11号	平成27年度村上市集落排水事業特別会計予算	原案可決	賛成多数	議第53号	村上市ごみ処理場建設基金条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第12号	平成27年度村上市簡易水道事業特別会計予算	原案可決	賛成多数	議第54号	村上市保育園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議第13号	平成27年度村上市上水道事業会計予算	原案可決	賛成多数	議第55号	村上市学童保育所条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第14号	村上市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決	全会一致	議第56号	村上市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第15号	村上市辺地に係る総合整備計画の変更について	原案可決	全会一致	議第57号	村上市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議第16号	村上市教育長の勤務時間等に関する条例制定について	原案可決	賛成多数	議第58号	村上市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第17号	村上市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定について	原案可決	賛成多数	議第59号	村上市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第18号	村上市ふるさと応援基金条例制定について	原案可決	全会一致	議第60号	村上市国民健康保険高額療養費貸付基金条例を廃止する条例制定について	原案可決	全会一致
議第19号	村上市まちづくり基本条例制定について	原案可決	全会一致	議第61号	公の施設に係る指定管理者の指定について（福祉センターゆり花会館）	原案可決	全会一致
議第20号	村上市総合計画審議会条例制定について	原案可決	全会一致	議第62号	公の施設に係る指定管理者の指定について（神林いこいの家）	原案可決	全会一致
議第21号	村上岩船定住自立圏共生ビジョン審議会条例制定について	原案可決	全会一致	議第63号	公の施設に係る指定管理者の指定について（村上市コミュニティデイホーム）	原案可決	全会一致
議第22号	村上市いじめ問題調査委員会条例制定について	原案可決	全会一致	議第64号	市道路線の認定について	原案可決	賛成多数
議第23号	村上市いじめ問題調査結果審査委員会条例制定について	原案可決	全会一致	議第65号	市道路線の変更について	原案可決	賛成多数
議第24号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	原案可決	賛成多数	議第66号	村上市歴史的風致維持向上計画策定委員会条例制定について	原案可決	全会一致
議第25号	村上市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致	議第67号	朝日みどりの里屋根付き多目的広場条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第26号	村上市行政手続条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致	議第68号	村上市農村公園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第27号	村上市集落集会所条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致	議第69号	村上市公園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第28号	村上市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致	議第70号	村上市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第29号	村上市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致	議第71号	平成26年度村上市一般会計補正予算（第14号）	原案可決	全会一致
議第30号	村上市職員の寒冷地手当の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致	議第72号	平成26年度村上市土地取得特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
議第31号	村上市土地開発基金条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致	議第73号	平成26年度村上市情報通信事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決	賛成多数
議第32号	村上市奨学金貸与条例の一部を改正する等の条例制定について	原案可決	全会一致	議第74号	平成26年度村上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
議第33号	村上市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致	議第75号	平成26年度村上市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
議第34号	村上市庁舎管理基金条例を廃止する条例制定について	原案可決	全会一致	議第76号	平成26年度村上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
議第35号	村上市ふるさと創生基金条例を廃止する条例制定について	原案可決	賛成多数	議第77号	平成26年度村上市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
議第36号	村上市情報通信施設整備基金条例を廃止する条例制定について	原案可決	全会一致	議第78号	平成26年度村上市上水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
議第37号	村上市文化財保護基金条例を廃止する条例制定について	原案可決	全会一致	議第79号	平成26年度村上市一般会計補正予算（第15号）	原案可決	全会一致



市議会は会期が終了すると閉会しますが、各常任委員会では、閉会中に各所管の事務調査を行っています。

市政をチェック!

閉会中事務調査



市内の文化財保存の現状や修復等への補助金の調査のため、浄念寺本堂(国重要文化財)と藤基神社社殿(市指定文化財)を視察しました。

共に江戸後期の建造であり、建物全体に風雨雪の影響が見られ、付随する他の建造物も含めれば、毎年いずれかの修繕や修復が行われている状況でした。文化財保護への市の補助金も有効に活用されていますが、今後、補助金の上限や割合などの検討も必要ではないかと認識しました。

総務文教常任委員会
待ったなし、文化財支援



24年6月から建設工事が始まり、本年3月には予定どおり運転可能とのこと。2年9カ月をかけての大事業でした。

高性能の公害防止装置を備え、ろ過式集じん器で捕集されるばいじんもより一層の無害化・安心化を図るための飛灰処理設備を採用しています。1日当たりのごみ処理能力は94t。焼却の余熱利用設備による発電(1時間当たり1370kW)は場内で有効に活用されます。循環型社会のシンボルとして期待されます。

市民厚生常任委員会
いよいよ稼働、新ごみ処理場



市内の林業の現状を把握するため、林産業関係団体で組織される新潟県北部地域林業振興協議会と意見交換を行いました。初めに、山北木材加工協同組合の第1・第2工場と村上市森林組合の丸棒加工施設を見学し、その後さんぽく会館で、地元産材の流通に関する課題や展望について情報交換を行いました。

近県の林業事業者への手厚い支援の現状等を鑑みて、本市においても県と一体で支援する必要性を認識しました。

経済建設常任委員会
林産業事業者に支援を

委員会と実施日	調査事項
総務文教常任委員会 (1月30日)	村上市内の指定文化財の現況調査(浄念寺、藤基神社)
	学校給食共同調理場の現況調査(高南学校給食共同調理場)
市民厚生常任委員会 (1月29日)	新ごみ処理場の現況調査
	認知症対応型共同生活介護グループホームふるさとの現況調査
経済建設常任委員会 (1月26日)	新潟北部地域林業振興協議会との意見交換
	下海府地区の現状把握及び下海府地区集落総代との意見交換



広報特別委員会委員が おじゃましました！



「ものづくり」で地域を元気に

川村幸次・和子さん（大工町）

圧縮空気で研磨剤を吹き付けてガラスに彫刻を施すサンドブラストの工房を開いて、9年目となります。ガラスなどの小物から建物の装飾ガラスに至るまで、夫婦ふたりで制作しています。

若い頃からガラス彫刻に興味があり、50歳目前に脱サラし、独学によりサンドブラストの技術を習得しました。現在はお店だけでなく、インターネットのホームページにより県内外から注文をいただいています。

今、市内の商店街は多くの所でシャッターが下りています。しかし、空き店舗などが多くあるにもかかわらず、私たちが開業する際には店舗探しに大変苦労しました。起業を目指す方への空き店舗等の情報提供、ものづくりをされている方たちの新たな情報発信の場としての活用など、市もシャッターを上げさせる取り組みに積極的に関わっていくことが必要ではないかと常々思っています。



ふるさと上海より村上が大好き

小池 伊利さん（笹平）

結婚を機に、中国の上海から朝日地区の笹平に住んでいます。上海では結婚しても親と住むことはないの、夫の実家でお義父さん、お義母さんと暮らすことには驚きました。

でも、今では笹平の人も、村上の人も優しくていい人ば

かりなので、本当に良かったと思っています。

11年前から上海家庭料理の店を経営しています。常連のお客様の中には、週に2回新発田市から来てくださっている方もいます。

娘が2人いますが、上の娘は今年大学を卒業し就職しました。2番目の娘は小学3年生になりました。

村上是風光明媚でとても良いところなので、中国の人たちに旅行に来てもらえば、本当に喜んでもらえる観光地だと思います。

平成27年 第2回定例会のお知らせ(予定)

5/19日	(火)	請願・陳情の提出期限（正午まで）
6/2日	(火)	定例会初日（本会議）
4.5.8.11日	(木、金、月、火)	一般質問（本会議）
12日	(金)	総務文教常任委員会 一般会計予算審査特別委員会①
15日	(月)	市民厚生常任委員会 一般会計予算審査特別委員会②
16日	(火)	経済建設常任委員会 一般会計予算審査特別委員会③
18日	(木)	一般会計予算審査特別委員会④
22日	(月)	定例会最終日（本会議）

*この日程は変更されることがあります。
*開会時間は午前10時です。

編集後記

27年度第1回定例会を終え、皆さまに第36号の市議会だよりをお届けさせていただきました。今回も17人の議員が登壇し、市の発展のため市民の皆さまの声が市政に届くよう、議員研修等で学んだことを取り入れて一般質問をしています。

また、本誌20ページのインタビューも今回で3回目となりました。県外や他国から村上市へ移り住んでいる方たちの、村上市への思いを語っていただいています。ぜひご覧ください。

広報特別委員会

- 委員長 鈴木 和子
- 委員 渡辺 内木
- 委員 川村 敏子
- 委員 相馬 千代子
- 委員 板垣 一徳
- 委員 馬垣 村邊
- 委員 工藤 晴
- 委員 伊 代